

とある職場の異常な管理の実態 シリーズNo.3 ～何かが起こる！？～

① 2018年 支社・本社幹部による 過剰な職場訪問・訓示

日付	時間	職場
2月18日	14:30	中野電車区
	9:00	東京車掌区
		東京車掌区
		東京車掌区
		浦田駅
		大崎運輸区
	13:30	田町運輸区
	11:00	綾瀬運輸区
2月19日		東京省力化軌道
	15:00	上野電車区
	16:20	上野運輸区
	11:25	池袋運輸区
		池袋駅
		夕方
		池袋駅
		中野車掌区
		新宿地区指導セ
2月20日		綾瀬運輸区
		我孫子運輸区
	14:00	尾久車掌セ
	朝	東京信号技術セ
	11:15	上野新幹線第二
		東京変電技術セ
		東京新幹線保線技
		池袋駅
	16:40	池袋運輸区
	14:30	中野電車区
	15:30	大崎運輸区
		朝礼時
		品川信号技術セ
		終了時
		品川信号技術セ
	15:30	田町運輸区
		浦田駅
2月21日	14:10	我孫子運輸区
	朝	東京新幹線信号技術センター
		丸の内車掌区
	10:00	大井町
	8:00	朝
		東京信号技術センター
		朝
		信濃川発電所
		板橋駅
		東七条駅
		高田馬場駅
	15:30	中野電車区
		新宿駅
		大崎運輸区
		品川信号技術センター
		品川地区指導センター
		品川信号技術センター
2月22日		綾瀬運輸区
		綾瀬運輸区
	15:30	池袋運輸区
		池袋運輸区
		中野電車区
		高田馬場
		大崎運輸区
		大崎運輸区
	11:00	朝
		品川信号技術センター
		メセコ了時
2月24日	8:45	東京新幹線車両センター
	9:20	尾久車掌センター
	16:00	池袋運輸区
	16:30	中野電車区
2月25日		我孫子運輸区
	14:00	上野運輸区
2月26日	14:00	大崎運輸区
	午前	東京車掌区
		丸の内車掌区
	14:10	池袋運輸区

② 鉄道株式会社 水戸 小川 一路 殿

JTSU-E水地申第12号
 2022年 1月31日

JR東日本輸送サービス労働組合
 水戸地方本部
 執行委員長 黒澤 純一

労働者代表者選挙の代表者選出に伴う不利益扱いを是正し、
 公正・公平な労働者代表者選出を求める緊急申し入れ

私たち労働者が働く事業所において、労働者の過半数で組織する労働組合がないことをもって、労働基準法施行規則第6条の2の規定に基づき、各種協定の締結等に当たり、労働者代表者を選出するための選挙を会社主導により実施されてきました。そして、間もなく代表者の任期期限を迎えることにより、新たな代表者選出が実施される時期となります。

昨年の水戸運輸区では、労働者代表者の選出にあたる選挙期間の前後の時期に合わせたかのように、連日、本社・支社の幹部社員が職場を訪れ、休憩中の社員や乗務準備中の社員を集めての訓示を行い、さらに同運輸区担当の列車において乗務添乗を幾度も実施するなど、異様な職場状況がつけられました。これは、明らかに普段の日常とはかけ離れた状況であり、労働者代表者選挙に対する添乗及び訓示であったと受け止めざるを得ません。

この光景を目にした水戸運輸区社員及び他職場の乗務員からは、「何も事故・事象がないのに、これだけ頻りに乗務添乗することは今までなかった」「異様な雰囲気であり、特定の立候補者へ投票しろと言っているようなものだ」という声や、決選投票時にある管理者から「投票しなくても信任票になるよ」と言われた若手社員からは、「不正にあたるのではないか」という声私たちが輸送サービス労組に多数寄せられました。さらに他職場においても、投票用紙に誰が誰に入れたか分かるように投票用紙に番号が書いてある、いつでも投票内容が確認できる様な投票箱になっている等の報告も受けています。

日付	区分	誰が	誰に	特徴点
1月20日	掲示	支社 総務部長	全職場掲示	全支社統一？
1月21日	添乗	現場管理者		ロッカーに来てまで「早く帰れ」注意
1月21日	添乗	支社幹部		1月21日にも添乗されている
1月21日	添乗	支社幹部		
1月21日	添乗	支社幹部		
1月21日	監視	現場管理者		
2月1日	職場訪問	本社幹部		
2月2日	職場訪問	支社幹部		
2月2日	職場訪問	支社幹部2名		投票箱チェック？
2月2日	添乗	現場管理者		
2月2日	添乗	支社幹部		
2月2日	添乗	現場管理者		
2月2日	監視	現場管理者		
2月3日	職場訪問	支社幹部		
2月3日	添乗	支社幹部		
2月4日	添乗	支社幹部		

このあと **組合脱退者続出！**

- ① 2018年春闘を前後した会社幹部の異常な職場訪問と訓示
- ② 昨年度過半数代表者選挙時の水戸運輸区における異常な実態
- ③ 今年度過半数代表者選挙前の〇〇運輸区における異常な実態

異常な管理・監視体制下では「自由意志の表明」などできない！！